

地域計画

策定年月日	令和7年3月31日
更新年月日	令和8年1月30日
目標年度	令和16年度
市町村名 (市町村コード)	加古川市 (28210)
地域名 (地域内農業集落名)	志方町畠地区 (畠)

注:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域計画の区域の状況

区域内の農用地等面積(農業上の利用が行われる農用地等の区域)	30.1 ha
① 農業振興地域のうち農用地区域内の農地面積	27.0 ha
② 田の面積	29.6 ha
③ 畠の面積(果樹、茶等を含む)	0.4 ha
④ 区域内において、規模縮小などの意向のある農地面積の合計	2.7 ha
⑤ 区域内において、今後農業を担う者が引き受ける意向のある農地面積の合計	0 ha
(参考)区域内における〇才以上の農業者の農地面積の合計	- ha
うち後継者不在の農業者の農地面積の合計	- ha

(備考)

注1:①については、農業振興地域担当部局と調整の上、記載してください。

2:②及び③については、農業委員会の農地台帳の面積(現況地目)に基づき記載してください。

3:④については、規模縮小又は離農の意向のある農地面積を記載してください。

4:⑤については、区域内に特定することができない場合には、引き受ける意向のあるすべての農地面積を記載の上、備考欄にその旨記載してください。

5:(参考)の区域内における〇才以上の農業者の農地面積等については、できる限り記載するように努めてください。

6:「区域内の農用地等面積」に遊休農地が含まれている場合には、備考欄にその面積を記載してください。

(2) 地域農業の現状及び課題

【現状】 認定農業者である営農組合(平均年齢68歳)が地域農業の担い手として、畠地区の約5割の農地を集積し管理している。その他の農地については、個人農家により耕作が行われている。
【課題】 営農組合員の人員不足等により、現状より拡大して農地を集積していくことが難しい。
【主要作物】 営農組合:水稻、麦 個人農家:水稻、野菜等

(3) 地域における農業の将来の在り方(作物の生産や栽培方法については、必須記載事項)

営農組合の規模はそのままに農地利用の現状維持に努めるほか、水田においては引き続き農地管理が容易な水稻及び麦の生産を続ける。麦等の作付けでは、経営所得安定対策等事業等の補助事業を活用することで経営の安定化を図る。

2 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標

(1)農用地の効率的かつ総合的な利用に関する方針			
農地中間管理機構を通じた担い手である営農組合への農地の集積・集約化を基本としつつ、担い手の農作業に支障がない範囲で農業を担う者により農地利用を進める。			
(2)担い手(効率的かつ安定的な経営を営む者)に対する農用地の集積に関する目標			
現状の集積率	53 %	将来の目標とする集積率	53 %
(3)農用地の集団化(集約化)に関する目標			
担い手が利用する現状の団地数、団地面積の維持を図る。			

3 農業者及び区域内の関係者が2の目標を達成するためとるべき必要な措置

(1)農用地の集積、集団化の取組

認定農業者である営農組合が、既に地域の約5割の農地を集積している。営農組合及びその他の個人農業者との調整をしながら、現状の維持を図る。

(2)農地中間管理機構の活用方法

認定農業者である営農組合に対する集積は、既に農地中間管理機構を活用している。特定農作業受委託契約等を結んでいる農地を今後借入する場合は、農地中間管理機構を活用する。

(3)基盤整備事業への取組

農地の基盤整備済み(昭和59年度)。地区内の未整備地への新たな取組は困難と考える。

(4)多様な経営体の確保・育成の取組

地区外から新たな就農を希望する者がいれば、地域内の利用者及び営農組合の意向を確認しながら、利用できる農地等を紹介することで、新規就農の支援を行う。

(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の取組

地域内で収穫等の農作業委託の依頼が農家からあった場合は、営農組合で対応する。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組内容を記載してください)

<input type="checkbox"/>	①鳥獣被害防止対策	<input type="checkbox"/>	②有機・減農薬・減肥料	<input type="checkbox"/>	③スマート農業	<input type="checkbox"/>	④畠地化・輸出等	<input type="checkbox"/>	⑤果樹等
	⑥燃料・資源作物等		⑦保全・管理等		⑧農業用施設		⑨耕畜連携等		⑩その他

【選択した上記の取組内容】

- ・補助事業等の活用をしながら農業機械を導入することで作業の省力化を図る。
- ・鳥獣被害対策として檻や電気柵の設置を実施。

4 地域内の農業を担う者一覧(目標地図に位置付ける者)

属性	農業を担う者 (氏名・名称)	現状			10年後 (目標年度:令和 16 年度)				
		経営作目等	経営面積	作業受託面積	経営作目等	経営面積	作業受託面積	目標地図上の表示	備考
認農		水稻・麦	15.8 ha	- ha	水稻・麦	15.8 ha	- ha	A	
利用者		水稻	1.2 ha	- ha	水稻	1.2 ha	- ha	B	
利用者		野菜等	1.7 ha	- ha	野菜等	1.7 ha	- ha	C	
利用者		水稻等	6.6 ha	- ha	水稻等	6.6 ha	- ha	D	
		ha	ha		ha	ha			
		ha	ha		ha	ha			
		ha	ha		ha	ha			
		ha	ha		ha	ha			
		ha	ha		ha	ha			
		ha	ha		ha	ha			
		ha	ha		ha	ha			
		ha	ha		ha	ha			
		ha	ha		ha	ha			
		ha	ha		ha	ha			
計	4経営体	25.3 ha	0 ha		25.3 ha	0 ha			

注1:「属性」欄には、認定農業は「認農」、認定新規就農者は「認就」、法人化を行うことが確実であると市町村が判断する集落営農は「集」、基本構想水準到達者は「到達」、農業協同組合は「農協」、農業支援サービス事業者(農協を除く)は「サ」、上記に該当しない農用地等を継続的に利用する者は「利用者」の属性を記載してください。

2:「経営面積」「作業受託面積」欄には、地域計画の対象地域内における農業を担う者の経営面積、作業受託面積を記載してください。

3:農業を担う者に位置付ける場合は、できる限りその者から同意を得ていること。

4:作業受託面積には、基幹3作業の実面積を記載してください。なお特定農作業受託面積は、作業受託面積に含めず、経営面積に含めてください。

5:備考欄には、農業を担う者として位置付けられた者に不測の事態に備えて、代わりに利用する者を記載するよう努めてください。

5 農業支援サービス事業者一覧(任意記載事項)

番号	事業体名 (氏名・名称)	作業内容	対象品目

6 目標地図(別添のとおり)

7 基盤法第22条の3(地域計画に係る提案の特例)を活用する場合には、以下を記載してください。

農用地所有者等数(人)	うち計画同意者数(人・%)
-------------	---------------

注1:「農用地所有者等」欄には、区域内の農用地等の所有者、賃借人等の使用収益権者の数を記載してください。

注2:「うち計画同意者数」欄には、同意者数を記載してください。

注3:提案する地区の対象となる範囲を目標地図に明記してください。

(留意事項)

農業を担う者を位置付ける際、これらの者の氏名が含まれた地域計画について、法令に基づく手続として、本人の同意なく、関係者の意見聴取や、地域計画の案の縦覧、地域計画の公告を行うことができますが、個人情報を保有するに当たっては、利用目的をできる限り特定し、本人から直接書面に記録された個人情報を取得するときは、あらかじめ、本人に対し、その利用目的を明示してください。

また、市町村の公報への掲載等とは別に、インターネットの利用により関係者以外の不特定多数に対して情報を提供する場合は、氏名を削除するなど配慮してください。

必要に応じて区域内の農用地の一覧を参考として添付してください。